平成２７年（フ）第６３号
山形市東原町２丁目11番40号　ピングポン設楽201号、前住所山形市七日町４丁目１番３号
債務者　地主　幸雄
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３６号
栃木県佐野市御神楽町626番地２
債務者　若田上水産こと　葛貫　眞人
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星澤　栄一
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第３３号
島根県出雲市多久町772番地
債務者　安食　　卓
1　決定年月日時　平成27年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　孝治
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第７３号
埼玉県行田市押上町16番地25　エルディム小暮201号、旧住所埼玉県行田市大字白川戸207番地２
債務者　野口　武雄
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　恵美
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第１２５号
千葉県松戸市二ツ木二葉町205番地の５
コーポサンライズ408号
債務者　相原　　徹
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋上　正樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１７８号
千葉県我孫子市湖北台７丁目３番18―301号
債務者　安部　俊男
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武　慎作
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３７１号
埼玉県戸田市笹目３丁目16番地の３　戸田ホームズ102号室
債務者　辻野　眞仁
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第９４号
静岡市葵区東千代田２丁目９番10号
債務者　中込　秀男
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５６３号
千葉県柏市十余二313番地173　ルイシャトレ柏の葉キャンパス701号
債務者　加藤　祥子
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１７０号
千葉県松戸市八ケ崎３丁目35番地の14
債務者　大川　美季
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３０４号
東京都青梅市藤橋２丁目498番地
債務者　新條　政幸
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１９０号
川崎市宮前区有馬６丁目13番21―102号　エクセル鷺沼
債務者　本橋洋一郎
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１９１号
横浜市港北区高田東４丁目21番12―404号
債務者　本橋　弘子
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３４０号
東京都国分寺市西恋ヶ窪２丁目20番地24
債務者　小野寺由記
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成27年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第９３号
静岡県沼津市西島町３番４号
債務者　齋藤　　博
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係